

証券コード 3232
平成28年5月30日

株 主 各 位

津市中央1番1号
三重交通グループホールディングス株式会社
代表取締役社長 岡 本 直 之

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ。平成28年6月20日（月曜日）午後5時10分までに議決権を行使いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月21日（火曜日）午前10時
2. 場 所 津市大門7番15号 津市センターパレスホール
（津センターパレスビル5階）

会場が昨年と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

3. 目的事項
報告事項
 - 1 第10期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第10期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役17名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
2. 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://holdings.sanco.co.jp/>）に掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載していません。
 - ① 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ② 計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表
3. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://holdings.sanco.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会招集通知添付書類

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（以下「当期」といいます。）におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融政策により、雇用や所得環境で回復傾向にあるものの個人消費は鈍く、先行きの不透明感から企業活動においては依然として慎重な姿勢が見られました。

このような状況の中、当社グループは、持続的成長を可能にする事業構造を強化するため重点分野の拡大を推進しました。環境エネルギー部門では新規の太陽光発電施設の運転を稼働、生活用品販売部門では東急ハンズの新規出店、ビジネスホテル部門では新店舗開業によるビジネスホテルチェーンの拡充を図るなど、積極的な事業活動を展開しました。

この結果、当期における当社グループの営業収益は、分譲部門における計画的な販売戸数の減少や石油製品販売部門における原油価格下落による売上の減少があり、前期に比較して8.9%減の963億96百万円となりました。営業利益は、貸切バス部門における新運賃・料金制度の適用による生産性の向上に加え、軽油単価の下落などが寄与し、3.6%増の46億44百万円、経常利益は、7.1%増の44億83百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、8.5%増の30億28百万円となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

(運輸セグメント)

乗合バス部門では、平成26年10月に収支改善を目的とした運賃改定を行ったことに加え、高速バスの増強等により営業収益は増加しました。貸切バス部門では、新運賃・料金制度の適用により一両当たりの単価が上昇し、営業収益は増加しました。タクシー部門では、在籍車両数の減少により、営業収益は減少しました。旅客運送受託部門では、自家用管理収入が増加し、営業収益は増加しました。

この結果、運輸セグメントの営業収益は、前期に比較して2.7%増の268億17百万円となり、営業利益は、101.1%増の24億69百万円となりました。

(不動産セグメント)

分譲部門では、計画的な販売戸数の減少に加え、前期には大阪府堺市の大規模マンション「プレイズ堺光明池」などの販売収入の計上があったため、売上高は減少しました。賃貸部門では、新規賃貸施設の稼働開始に加え、「鈴鹿ラッツ (Lut's)」等商業施設のリニューアル効果もあり、売上高は増加しました。建築部門では、リフォームの売上が増加したものの、注文住宅の引き渡し件数が減少したため、売上高は減少しました。環境エネルギー部門では、平成27年10月に運転を開始した当社グループで最大規模の「松阪山室メガソーラー発電所」の売電収入が寄与したほか、新規の太陽光発電施設が運転を開始したため、売上高は増加しました。仲介部門では、愛知県での取扱いが増加し、売上高は増加しました。

この結果、不動産セグメントの売上高は、前期に比較して21.9%減の266億12百万円となり、営業利益は、29.2%減の18億44百万円となりました。

(流通セグメント)

石油製品販売部門では、原油価格下落に伴いガソリン等販売価格が低下したことに加え、不採算ガソリンスタンドの閉鎖やエコカーの普及による販売数量の減少により、売上高は減少しました。生活用品販売部門では、フランチャイズ展開する東急ハンズにおいて、平成27年4月に新たに3店舗目となる桑名店、平成27年10月には名古屋駅前地下街にアンテナショップ「HANDS GATE SHOP」をオープンするなど積極的に営業活動を推進した結果、売上高は増加しました。自動車販売部門では、新車販売台数が減少したため、売上高は減少しました。

この結果、流通セグメントの売上高は、前期と比較して7.3%減の366億94百万円となり、営業利益は、利益率の向上等により11.2%増の2億62百万円となりました。

(レジャー・サービスセグメント)

旅館部門では、本年5月開催の「伊勢志摩サミット」に合わせた施設改修工事による一部休館に伴い宿泊人員が減少し、営業収益は減少しました。ビジネスホテル部門では、各店舗において高稼働率を維持していることに加え、平成26年8月に開業した「三交インGrande東京浜松町」の売上が年間を通じて寄与し、また、平成27年11月に「三交イン津駅前」が新たにオープンしたことにより、営業収益は増加しました。ドライブイン部門では、訪日外国人旅行客が増加したものの、バスの立寄り台数が減少し、営業収益は減少しました。索道部門では、各週末や集客の見込める大型連休等の繁忙期に比較的天候に恵まれたことにより、営業収益は増加しました。

この結果、レジャー・サービスセグメントの営業収益は、前期と比較して2.0%減の113億93百万円となり、営業損失は2百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、少子高齢化や地方の人口流出による需要構造の変化等の事業環境のもと、訪日外国人増加による消費拡大やリニア中央新幹線開通を見込んだ名古屋地区の活況、また、平成30年度に予定されている新名神高速道路の開通等、来訪者増加が見込めるビジネスチャンスととらえております。

このような状況の中、当社グループは「お客様の豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献する」ことを基本理念として掲げ、企業価値向上に努めております。本年2月に策定した中期経営計画では、「安全・安心・安定・快適なサービスの提供」、「成長分野への戦略的投資」、「経営の安定性確保」の3つを基本方針として3カ年計画の達成を目指し、グループ経営基盤の強化に取り組んでおります。特に、賃貸事業の拡大、環境エネルギー事業の推進、東急ハンズや飲食店のフランチャイズ店舗開発の強化、「三交イン」の店舗網拡充を成長分野と位置づけ、事業を行ってまいります。

各セグメントにおける対処すべき課題及び事業の基本方針は以下のとおりであります。

(運輸セグメント)

運輸セグメントにおいては、グループにおける信用の礎として安全の確保を第一と考え、引き続き社員教育、管理体制の強化を図ります。特にバス輸送における安全への取り組みが社会問題になる中、衝突警報装置の車両への取り付け等安全対策を推進します。

乗合バス部門では、培った信頼と信用力を活かし自治体のコミュニティバスやスクールバス等の運行受託事業を強化するとともに、三重県内に導入したICカードシステムの運用により、利便性の高い交通ネットワークを目指します。また、企画乗車券の商品開発と販売を行い、Wi-Fi環境の整備や案内の多言語化を推進し、国内外の旅行者に対応した輸送体制の整備に努めてまいります。

貸切バス部門では、新運賃・料金制度適用による安定的な利益確保を背景に増加するインバウンド需要に対応するため、海外旅行会社との連携によるセールスを強化するとともに、ラグジュアリー空間を提供するデラックス車両を導入するなど、多様化する顧客ニーズに対応し、お客様満足度向上を目指します。

(不動産セグメント)

不動産セグメントにおいては、刻々と変化する市場環境に適応し景気に左右されにくい経営体質とするため、ストック型ビジネスの強化を推進します。

分譲部門では、長期分譲プロジェクトの早期販売を行い、採算性が見込める用地を厳選取得して売上規模の拡大に努めます。

賃貸部門では、特に名古屋地域での既存ビルの再開発を推進します。また、三重県において新規出店や商業施設のリニューアルによる増収を図ります。

環境エネルギー部門では、社有地活用を図るなど太陽光発電施設の増設計画を推進します。

(流通セグメント)

流通セグメントにおいては、東急ハンズや飲食店のフランチャイズ店舗の開発を強化するとともに、事業の多角化を進め収益構造の再構築に取り組みます。

石油製品販売部門では、ガソリンスタンドの新規出店と既存店舗の統廃合を進めることにより事業基盤を安定させるとともに、車検・自動車整備の受注強化やカーリースを推進し、トータルカーケアサービスの充実を目指します。また、飲食店「大戸屋」等のフランチャイズ店舗を拡大します。

生活用品販売部門では、東急ハンズ名古屋店のリニューアルにより増収を図るとともに、今後さらなる新規出店を目指します。

自動車販売部門では、新車販売シェア・台数の確保に努めるとともに、車検・整備・部品販売・保険契約等、車に関する全般的なサービスを提供し、事業の強化を図ります。

(レジャー・サービスセグメント)

レジャー・サービスセグメントにおいては、施設の改良・改修の推進と新規サービスや商品開発による需要の開拓に努めます。

ビジネスホテル部門では、平成28年11月に三重県伊勢市駅前に「三交イン伊勢市駅前（仮称）」の開業を予定していることに加え、新たに京阪神地区への出店を推進します。

旅館部門では、平成28年5月開催の「伊勢志摩サミット」に合わせた「鳥羽シーサイドホテル」の改修工事が完了し、開催後に増加が見込まれる国内外旅行客対応に向け、全室Wi-Fi完備するなど、安全・安心・快適な空間づくりを目指します。

索道部門では、新名神高速道路の平成30年度菰野IC供用開始に向け、京阪神・中京圏の観光客の誘客に注力し、また、「御在所ロープウェイ」の改修計画を検討します。

(グループ全社)

当社グループがお客様、地域社会、株主・投資家、取引先からさらに信頼される企業集団となるために、引き続き「グループ経営指針」及び「グループコンプライアンス行動規範」等に則り、社会的責任の遂行に努めます。また、財務関係ではキャッシュ・マネジメント・システムによるグループ内資金の有効活用により有利子負債を削減し、財務体質の強化に努めます。

これら一連の活動により、経営基盤の強化、充実に取り組みます。

(3) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は、107億65百万円であり、主な設備投資は次のとおりであります。

① 完成した主要な工事

津市太陽光発電施設「津栗真町屋メガソーラー発電所」建設工事
伊勢市太陽光発電施設「光の街メガソーラー第3発電所」建設工事

松阪市太陽光発電施設「松阪山室メガソーラー第1発電所」建設工事

津市賃貸施設「津三交ビルディングANNEX」建設工事

桑名市サービス付高齢者住宅「ウエルフェア桑名」建設工事

名古屋市賃貸施設「LIXIL名古屋」建設工事

② 新造した車両

乗合車 19両

貸切車 19両

(4) 資金調達の状況

当期中においては、増資あるいは社債発行等による資金調達は行っておりません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第7期 平成24年度	第8期 平成25年度	第9期 平成26年度	第10期 (当期) 平成27年度
営業収益(千円)	104,812,443	117,497,462	105,843,666	96,396,614
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,040,447	2,562,743	2,792,502	3,028,533
1株当たり当期純利益(円)	23.17	28.66	30.52	32.23
総資産(千円)	147,220,670	135,202,517	137,145,004	150,882,172
純資産(千円)	27,110,135	27,675,419	32,839,384	35,030,146

(注) 1. 営業収益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産及び純資産は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 第10期における営業成績の要因は、「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な子会社の状況 (平成28年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
三重交通株式会社	4,017,015	100.00	自動車運送関連事業
三交不動産株式会社	3,800,000	100.00	不動産業
三重いすゞ自動車株式会社	105,000	56.76 (90.58)	自動車販売業
株式会社三交クリエイティブ・ライフ	100,000	100.00	生活用品販売業
三重交通商事株式会社	99,000	100.00	石油製品販売業
名阪近鉄バス株式会社	90,000	100.00	自動車運送事業
鳥羽シーサイドホテル株式会社	10,000	— (100.00)	旅館業

(注) 1. 資本金の額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. () 内の数字は、当社子会社の出資を含めております。

② 特定完全子会社の状況

名称	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
		千円	千円
三重交通株式会社	三重県津市中央1番1号	6,065,430	18,393,918
三交不動産株式会社	三重県津市丸之内9番18号	11,418,590	

(7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

① 当社

運輸業、不動産業、流通業及びレジャー・サービス業の事業会社の株式を所有することによるグループ連結経営の立案と実行

② 当社グループ

区 分	事 業 内 容
運 輸 業	バス事業、タクシー事業
不 動 産 業	不動産取引・賃貸業、建築工事請負業、環境エネルギー事業、不動産管理業
流 通 業	石油製品販売業、生活用品販売業、自動車販売業
レジャー・サービス業	旅館業、ビジネスホテル業、ドライブイン業、索道業、旅行業、自動車教習所の運営、ゴルフ場の運営、造園土木業、介護事業

(8) 主要な営業所等（平成28年3月31日現在）

① 当社

本 社 三重県津市

② 主要な子会社の営業所等

会 社 名	所 在 地
三 重 交 通 株 式 会 社	三重県、愛知県
三 交 不 動 産 株 式 会 社	三重県、愛知県、東京都、大阪府
三 重 い すゞ 自 動 車 株 式 会 社	三重県
株式会社三交クリエイティブ・ライフ	愛知県
三 重 交 通 商 事 株 式 会 社	三重県、愛知県
名 阪 近 鉄 バ ス 株 式 会 社	愛知県、岐阜県、三重県
鳥羽シーサイドホテル株式会社	三重県

(9) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

区 分	使 用 人 数
運 輸 業	2,036 (1,097) 名
不 動 産 業	392 (384)
流 通 業	604 (471)
レ ジ ャ ー ・ サ ー ビ ス 業	562 (379)
全 社 (共 通)	33 (0)
合 計	3,627 (2,331)

- (注) 1. 使用人数は、就業員数であります。
2. 臨時雇用者数は、() 内に年間の平均人数を外数で記載しております。
3. 全社として記載されている使用人数は、当社の使用人数であります。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成28年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 百 五 銀 行	21,891,232 千円
株 式 会 社 三 重 銀 行	12,246,325
株 式 会 社 第 三 銀 行	10,833,484

- (注) 借入額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 300,000,000株

(2) 発行済株式の総数 93,956,940株(自己株式13,344,643株を除く。)

(3) 株主数 9,698名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	24,000	25.54
近鉄グループホールディングス株式会社	14,222	15.14
株 式 会 社 百 五 銀 行	3,917	4.17
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,869	3.05
コスモ石油プロパティサービス株式会社	2,357	2.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	2,022	2.15
株 式 会 社 三 重 銀 行	1,938	2.06
株 式 会 社 第 三 銀 行	1,640	1.75
三重交通グループ社員持株会	1,242	1.32
三井住友信託銀行株式会社	1,161	1.24

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、自己株式を13,344,643株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口）の持株数24,000千株については、委託者である近畿日本鉄道株式会社が議決権の指図権を留保しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡 本 直 之	三重交通株式会社代表取締役会長 三交不動産株式会社代表取締役会長 名阪近鉄バス株式会社代表取締役会長
代表取締役副社長	雲 井 敬	三重交通株式会社代表取締役社長
代表取締役副社長	森 口 文 生	三交不動産株式会社代表取締役社長
代表取締役副社長	三 輪 隆	
取 締 役	高 林 学	総務人事グループ統括
取 締 役	松 田 健	企画室統括、内部統制室担当
取 締 役	中 川 伸 也	経理グループ統括
取 締 役	川 村 則 之	三重いすゞ自動車株式会社代表取締役社長
取 締 役	藤 井 俊 彰	株式会社三交クリエイティブ・ライフ代表取締役社長
取 締 役	竹 谷 賢 一	三重交通株式会社専務取締役
取 締 役	伊 比 昌 弘	鳥羽シーサイドホテル株式会社代表取締役社長
取 締 役	西 村 昌 之	名阪近鉄バス株式会社代表取締役社長
取 締 役	大 川 智 弘	株式会社三交イン代表取締役社長
取 締 役	梅 山 治 久	三重交通商事株式会社代表取締役社長
取 締 役	小 林 哲 也	近鉄グループホールディングス株式会社代表取締役会長 株式会社近鉄百貨店取締役会長 KNT-CTホールディングス株式会社取締役会長 株式会社近鉄エクスプレス社外取締役 株式会社きんえい社外取締役 関西電力株式会社社外取締役
取 締 役	上 田 豪	株式会社百五銀行代表取締役会長
取 締 役	内 田 淳 正	国立大学法人三重大学学長顧問
監査役（常勤）	柳 佳 充	
監査役（常勤）	藤 原 茂 久	
監 査 役	楠 井 嘉 行	弁護士 株式会社ビーイング社外取締役
監 査 役	安 本 幸 泰	近鉄グループホールディングス株式会社取締役専務執行役員

- (注) 1. 取締役小林哲也氏、取締役上田豪氏及び取締役内田淳正氏は、社外取締役であります。
2. 監査役楠井嘉行氏及び監査役安本幸泰氏は、社外監査役であります。
3. 監査役柳佳充氏及び監査役安本幸泰氏は、経理経験を有し財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成27年6月19日、三輪隆氏、中川伸也氏、大川智弘氏、梅山治久氏及び内田淳正氏は、新たに取締役に選任され、就任しました。
5. 平成27年6月19日、柳佳充氏は、新たに監査役に選任され、就任しました。
6. 平成27年6月19日、柳佳充氏、山谷行雄氏及び牧田孝氏は、任期満了により取締役に退任しました。
7. 平成27年6月19日、監査役鋳形幸一氏は、辞任しました。
8. 当社は、取締役上田豪氏、取締役内田淳正氏及び監査役楠井嘉行氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員 名	支 給 額 千円
取締役	20	137,055
監査役	5	32,470
合 計	25	169,525

- (注) 1. 上記には、平成27年6月19日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名を含めております。
2. 上記のほか、兼務している子会社からの報酬額（使用人分給与を除く。）は、以下のとおりであります。
216,812千円（取締役209,332千円、監査役7,480千円）

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先会社名	兼職の内容
取締役	小林 哲也	近鉄グループホールディングス株式会社	代表取締役会長
		株式会社近鉄百貨店	取締役会長
		KNT-CTホールディングス株式会社	取締役会長
		株式会社近鉄エクスプレス	社外取締役
		株式会社きんえい	社外取締役
		関西電力株式会社	社外取締役
取締役	上田 豪	株式会社百五銀行	代表取締役会長
取締役	内田 淳正	国立大学法人三重大学	学長顧問
監査役	楠井 嘉行	株式会社ビーイング	社外取締役
監査役	安本 幸泰	近鉄グループホールディングス株式会社	取締役専務執行役員

- (注) 1. 取締役小林哲也氏の兼職先である近鉄グループホールディングス株式会社は、当社の大株主であります。また、株式会社近鉄百貨店、KNT-CTホールディングス株式会社、株式会社近鉄エクスプレス、株式会社きんえい及び関西電力株式会社は、当社との間に特別な関係はありません。
2. 取締役上田豪氏の兼職先である株式会社百五銀行は、当社の大株主であります。また、当社は、同行との間に資金の借入れ等の取引があります。
3. 取締役内田淳正氏の兼職先である国立大学法人三重大学は、当社との間に特別な関係はありません。
4. 監査役楠井嘉行氏の兼職先である株式会社ビーイングは、当社との間に特別な関係はありません。
5. 監査役安本幸泰氏の兼職先である近鉄グループホールディングス株式会社は、当社の大株主であります。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	小 林 哲 也	当期開催の取締役会12回のうち8回に出席し、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
取締役	上 田 豪	当期開催の取締役会12回のうち10回に出席し、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
取締役	内 田 淳 正	就任後開催の取締役会10回の全てに出席し、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
監査役	楠 井 嘉 行	当期開催の取締役会及び監査役会各12回の全てに出席し、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
監査役	安 本 幸 泰	当期開催の取締役会及び監査役会各12回の全てに出席し、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③ 社外役員の報酬等の総額

	人 数	報酬等の額	子会社からの役員報酬等
	名	千円	
社外役員 <small>の報酬等の総額</small>	5	20,400	—

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに法令が定める額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

五十鈴監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

①	報酬等の額	34,600千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	47,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などの妥当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合のほか、会計監査人の監査品質、独立性、総合的能力などにおいて適正でないと判断した場合には、解任又は不再任について、検討・審議いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制並びに当該体制の運用状況の概要

① 業務の適正を確保するために必要な体制

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「グループコンプライアンス行動規範」を定め、法令・企業倫理の遵守、社会規範の尊重が三重交通グループの経営の根幹である旨を明示するとともに、具体的指標となるマニュアルを制定し、これを周知するための措置をとります。

また、法令及び企業倫理に則った企業行動を推進するため、「グループコンプライアンス推進委員会」を設置するとともに、当社並びにグループ各社に責任者を置きコンプライアンスの推進を図ります。さらに、三重交通グループにおける法令・企業倫理に反する行為の早期発見、是正に努めるため、「グループコンプライアンス相談窓口」を設けます。

社会の秩序や健全な事業活動を脅かす反社会的勢力には一切関係を持たず、不当な要求には毅然たる態度で臨み、厳正に対処します。

金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備、運用を適切に行います。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
情報の保存及び管理に関し、「文書取扱規程」、「稟議規程」等の規程に基づき、適切な保存、管理を実施するとともに、定期的に保存、管理の状況の点検を行います。また、保存及び管理された情報は、取締役及び監査役には随時閲覧できる措置をとります。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
三重交通グループ各社の企業活動を取り巻く様々なリスクを適切に管理するため、包括規程として「グループリスク管理規程」を制定しグループ各社に徹底するとともに、重要なリスクについては、必要に応じて経営会議、取締役会等の会議体において個別の審議を行います。

また、特定のリスク管理に関わる事項については、各社ごとに主管部署を定め、「個人情報管理規程」、「内部者取引防止規則」、「非常災害対策規程」等の社内規程、マニュアル等を制定し、個別の管理体制を整備します。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決議により、適正な業務組織と分掌事項を設定し、業務執行取締役の担当業務を定めます。社長は業務全般を統括するとともに、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲します。

また、代表取締役の諮問機関として「経営会議」を設置し、経営戦略上の重要事項等について十分に事前審議を行うとともに、必要に応じ個別の経営課題ごとの委員会組織等を設けます。

日常の業務処理については、「組織規程」など基準となるべき社内規程、マニュアル等を整備します。

- e. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

三重交通グループが一体となって適正な事業活動を行うため、三重交通グループの基本理念及び経営指針を定めるとともに、グループ経営の基本方針及び当社とグループ各社の責任権限のあり方等を明確にした「グループ経営要綱」を制定し、グループ連結経営を推進します。グループ各社の経営上の重要事項については、当社に対し適切に報告ないし協議を行うこととします。

グループ各社の中期経営計画及び年度予算を包含したグループ中期経営計画を定め、これの進捗管理を行うことにより、グループ全体の経営活動を効果的に推進します。

また、社長直属の監査部門を設置し、三重交通グループ全体の内部監査を実施又は統括し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性の確保を目指します。

さらに、グループ各社の情報交換とグループ活動の推進を図るため、グループ代表者会議を定期的開催します。

- f. 監査役の監査に関する体制（補助すべき使用人の体制、使用人の取締役からの独立性に関する事項、使用人への指示の実効性確保に関する体制、監査役への報告に関する体制、報告したことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制、監査費用等に係る方針に関する事項、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制）

監査役会及び監査役の監査に関する職務を補助するため「監査役室」を設置します。同室所属の使用人は監査役の指揮を受け、その異動及び評価については、常勤の監査役の同意を得ることとします。

監査役は取締役会に出席し、付議された重要案件について報告を受けるとともに必要があると認めるときには意見を述べることにします。また、業務執行に係る重要な文書の回付を受け確認するとともに、必要に応じて取締役及び使用人、さらには子会社から報告を求めることができる体制を確保します。

当社の取締役及び使用人並びにグループ各社の取締役、監査役及び使用人は、「グループ経営要綱」及び「三重交通グループホールディングスへの報告・承認基準」等に基づき、業務執行に関する事項及びその他重要な事項について、各社の監査役及び三重交通グループホールディングスの常勤の監査役に報告します。

上記の報告をした者に対しては、報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないよう適正に対処します。

監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

さらに、常勤の監査役は、「経営会議」等の会議体に参加し、報告を受けるとともに意見を述べるができることにします。その他、会計監査人の当社並びに子会社に対する往査に立会い、定期的な情報交換を行う機会を設けます。

監査役会は、グループ各社の監査役と緊密に連携し、グループとしての監査機能の強化を図ります。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(コンプライアンスに関する取り組みの状況)

本年度のコンプライアンスに関する取り組みの状況は、グループコンプライアンス推進委員会を年2回開催し、コンプライアンス推進に関する基本方針や施策の決定、コンプライアンスに関する教育、研修等の計画及び実施等の審議・決定等を行いました。また、啓発活動としてインサイダー取引規制についてのセミナーを実施しました。

(リスク管理に関する取り組みの状況)

三重交通グループ各社の企業活動を取り巻く様々なリスクを適切に管理するため、「グループリスク管理規程」に基づき、リスクが発生する若しくはその恐れがあると認めた場合は、速やかに対処する体制を整えております。

本年度のリスク管理に関する取り組みの状況は、グループのリスクの評価・分析を行い、重要なリスクについては、発生を未然に防止するための必要な措置を講じました。

(取締役の職務の執行の効率性確保に関する取り組みの状況)

「取締役会規程」や「経営会議規程」等の社内規程に基づき、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しており、社外取締役を複数名選任し、監督機能を強化しております。

また、組織規程等で業務分掌、職務権限を定め、これにより責任の明確化及び効率的な業務の遂行を図っております。

取締役のトレーニングとして、事業活動に関する情報や知識を提供するため、就任時には当社グループの事業内容の説明等を行い、就任以降も毎年グループ役員研修や外部講師を招いた講演等を実施し、必要な機会を提供しております。

なお、本年度の取締役の職務の執行の効率性確保に関する取り組みの状況は、取締役会を12回、経営会議を16回開催し、適正な業務執行及び意思決定並びに監督を行っております。

(当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための取り組みの状況)

グループ経営の基本方針及び当社とグループ各社の責任権限の在り方等を明確にした「グループ経営要綱」に基づき、グループ連結経営を行っております。グループ各社の経営上の重要事項については、「三重交通グループホールディングスへの報告・承認基準」等に基づき、当社に対し適切に報告ないし協議を行う体制が整っております。

また、内部統制室は子会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

本年度の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための取り組みの状況は、取締役会及び経営会議において、月次での予算の進捗管理のほか、「三重交通グループ中期経営計画（2016-2018）」を策定するなど、グループ経営としての一体性を確保しております。

(監査役監査の実効性の確保に関する取り組みの状況)

社外監査役を含む監査役は、取締役会への出席並びに常勤監査役による経営会議及びその他の重要会議への出席を通じて、内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、会計監査人及び内部統制室と定期的に情報交換を実施することで、当社の内部統制システム全般について状況を把握するよう努めております。

監査役会及び監査役の監査に関する職務を補助するため監査役室を設置し、使用人を5名配置しております。

本年度の監査役監査の実効性の確保に関する取り組みの状況は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成される監査役会を12回開催しました。その他常勤監査役と子会社の監査役との連絡会議を2回開催し、情報交換を行いました。

また、常勤監査役は本年度開催された取締役会のほか、経営会議等に出席しました。その他、会議体の議事録及び稟議の閲覧をしております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つと位置づけております。当社の配当については、長期にわたり安定した経営基盤の構築に努め、業績の推移及び将来のための内部留保を勘案しつつ、安定的に配当することを基本方針としております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)	150,882,172	(負債の部)	115,852,025
流動資産	39,168,540	流動負債	57,365,817
現金及び預金	3,266,827	支払手形及び買掛金	5,531,910
受取手形及び売掛金	6,476,694	短期借入金	25,961,000
リース投資資産	1,889,495	1年内返済予定の長期借入金	13,895,322
商品及び製品	2,597,768	リース債務	22,078
販売用不動産	20,724,036	未払法人税等	1,394,844
仕掛品	277,162	製品保証引当金	33,513
原材料及び貯蔵品	285,335	ポイント引当金	8,436
繰延税金資産	812,091	賞与引当金	1,211,016
その他	2,925,392	その他	9,307,695
貸倒引当金	△86,264		
固定資産	111,713,632	固定負債	58,486,207
有形固定資産	92,776,747	長期借入金	35,113,319
建物及び構築物	29,150,718	リース債務	34,563
機械装置及び運搬具	13,382,035	繰延税金負債	2,306,150
工具、器具及び備品	1,009,988	再評価に係る繰延税金負債	2,443,836
土地	47,695,566	退職給付に係る負債	2,886,268
リース資産	48,638	旅行券引換引当金	79,602
建設仮勘定	1,489,800	修繕引当金	22,793
無形固定資産	369,115	資産除去債務	776,455
その他	369,115	長期預かり保証金	13,873,298
投資その他の資産	18,567,768	その他	949,918
投資有価証券	11,890,594	(純資産の部)	35,030,146
退職給付に係る資産	724,883	株主資本	27,438,450
繰延税金資産	311,685	資本金	3,000,000
その他	6,226,028	資本剰余金	8,487,952
貸倒引当金	△585,422	利益剰余金	17,167,307
		自己株式	△1,216,809
		その他の包括利益累計額	7,389,456
		その他有価証券評価差額金	4,949,437
		繰延ヘッジ損益	△1,282
		土地再評価差額金	2,153,819
		退職給付に係る調整累計額	287,481
		非支配株主持分	202,240
合 計	150,882,172	合 計	150,882,172

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科 目	金 額	千円
営業収益		
旅客運輸収入	36,242,001	
商品売上高	60,154,612	96,396,614
営業費用		
運輸営業費	32,354,573	
商品売上原価	40,248,000	
販売費及び一般管理費	19,149,053	91,751,627
営業利益		4,644,986
営業外収益		
受取利息	4,308	
受取配当金	186,111	
持分法による投資利益	23,671	
その他	272,252	486,344
営業外費用		
支払利息	562,971	
その他	84,367	647,338
経常利益		4,483,991
特別利益		
固定資産売却益	437,249	
その他	98,704	535,954
特別損失		
固定資産処分損	211,057	
貸倒引当金繰入額	56,000	
減損損失	96,955	
その他	80,020	444,033
税金等調整前当期純利益		4,575,911
法人税、住民税及び事業税	1,798,078	
法人税等調整額	△263,660	1,534,417
当期純利益		3,041,494
非支配株主に帰属する当期純利益		12,960
親会社株主に帰属する当期純利益		3,028,533

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)	18,393,918	(負債の部)	3,282,159
流動資産	257,711	流動負債	2,282,159
現金及び預金	2,356	短期借入金	2,190,000
原材料及び貯蔵品	4,671	未払金	21,568
前払費用	3,701	未払法人税等	23,485
繰延税金資産	4,990	未払消費税等	18,117
その他	241,991	未払費用	4,943
		預り金	14,201
固定資産	18,136,206	賞与引当金	9,843
投資その他の資産	18,136,206	固定負債	1,000,000
関係会社株式	18,128,757	長期借入金	1,000,000
長期前払費用	5,658	(純資産の部)	15,111,758
その他	1,790	株主資本	15,111,758
		資本金	3,000,000
		資本剰余金	10,782,698
		資本準備金	750,000
		その他資本剰余金	10,032,698
		利益剰余金	3,407,221
		その他利益剰余金	3,407,221
		繰越利益剰余金	3,407,221
		自己株式	△2,078,161
合 計	18,393,918	合 計	18,393,918

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
営 業 収 益		
関係会社受取配当金	1,119,804	
関係会社受入手数料	864,865	1,984,670
営 業 費 用		
一 般 管 理 費	795,447	795,447
営 業 利 益		1,189,222
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4	
雑 収 入	834	838
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24,155	24,155
経 常 利 益		1,165,905
税 引 前 当 期 純 利 益		1,165,905
法人税、住民税及び事業税		21,358
法人税等調整額		2,524
当 期 純 利 益		1,142,022

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

三重交通グループホールディングス株式会社
取締役会御中

五十鈴監査法人

指定社員 公認会計士 山中利之 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 下津和也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三重交通グループホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三重交通グループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

三重交通グループホールディングス株式会社
取締役会御中

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山中利之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 下津和也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三重交通グループホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

三重交通グループホールディングス株式会社 監査役会

監査役(常勤) 柳 佳 充 ㊟

監査役(常勤) 藤 原 茂 久 ㊟

監 査 役 楠 井 嘉 行 ㊟

監 査 役 安 本 幸 泰 ㊟

(注) 監査役楠井嘉行及び監査役安本幸泰は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

第10期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額
当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、563,741,640円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月22日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役17名選任の件

取締役全員は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、取締役17名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	おかもと なおゆき 岡本直之 (昭和21年12月29日)	昭和45年4月 近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)入社 平成15年6月 同社取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成19年6月 同社代表取締役副社長 平成22年6月 当社代表取締役社長(現職) 平成22年6月 三重交通株式会社代表取締役会長(現職) 平成22年6月 三交不動産株式会社代表取締役会長(現職) 平成22年6月 名阪近鉄バス株式会社代表取締役会長(現職) 重要な兼職の状況 三重交通株式会社代表取締役会長 三交不動産株式会社代表取締役会長 名阪近鉄バス株式会社代表取締役会長	57,100株
<p><取締役候補者とした理由> 昭和45年から近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)の一員として広報、人事、不動産事業等に携わり、また、平成15年から同社の役員に就任し、会社経営に関する高い知識及び豊富な経験を有しております。平成22年から当社の社長としてグループ経営に携わっており、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。</p>			
2	くもい けい 雲井敬 (昭和32年6月21日)	昭和55年4月 三重交通株式会社入社 平成22年6月 同社取締役 平成23年6月 当社取締役 平成24年6月 三重交通株式会社常務取締役 平成25年6月 同社専務取締役 平成26年6月 同社代表取締役社長(現職) 平成26年6月 当社代表取締役副社長(現職) 重要な兼職の状況 三重交通株式会社代表取締役社長	34,650株
<p><取締役候補者とした理由> 昭和55年から当社グループの一員として企画、人事、総務等に携わり、豊富な業務経験を有しております。平成23年から当社の役員としてグループ経営に携わり、また、平成26年から三重交通株式会社社長に就任しており、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	まつ だ たけし 松 田 健 (昭和32年4月14日)	昭和55年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 平成26年6月 当社取締役（現職） 平成26年6月 当社企画室統括、内部統制室担当（現職）	12,500株
<p><取締役候補者とした理由></p> <p>昭和55年から近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）の一員として鉄道事業等に携わり、豊富な業務経験を有しております。平成26年から当社の役員としてグループ経営に携わっており、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。</p>			
4	なか がわ しん や 中 川 伸 也 (昭和33年9月7日)	昭和56年4月 三重交通株式会社入社 平成17年6月 三交興業株式会社取締役 平成19年6月 同社常務取締役 平成23年6月 名阪近鉄バス株式会社取締役 平成25年6月 三交不動産株式会社常務取締役 平成27年6月 三重交通株式会社常務取締役（現職） 平成27年6月 当社取締役（現職） 平成27年6月 当社経理グループ統括（現職）	11,100株
<p><取締役候補者とした理由></p> <p>昭和56年から当社グループの一員として経理に携わり、また、グループ会社の役員として豊富な業務経験を有しております。平成27年から当社の役員としてグループ経営に携わっており、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。</p>			
5	かわ 村 のり ゆき 川 村 則 之 (昭和28年1月9日)	昭和50年4月 三重交通株式会社入社 平成19年6月 同社取締役 平成21年6月 同社常務取締役 平成23年6月 同社専務取締役 平成23年6月 当社取締役（現職） 平成25年6月 三重いすゞ自動車株式会社代表取締役社長（現職） 重要な兼職の状況 三重いすゞ自動車株式会社代表取締役社長	36,500株
<p><取締役候補者とした理由></p> <p>昭和50年から当社グループの一員として人事、総務等に携わり、豊富な業務経験を有しております。平成23年から当社の役員としてグループ経営に携わり、また、平成25年から三重いすゞ自動車株式会社社長に就任しており、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	ふじ 藤 い 井 とし 俊 あき 彰 (昭和30年2月10日)	昭和52年4月 三重交通株式会社入社 平成16年6月 鳥羽シーサイドホテル株式会社代表取締役社長 平成19年6月 三重交通株式会社取締役 平成21年6月 当社取締役 平成23年6月 株式会社三交クリエイティブ・ライフ代表取締役副社長 平成25年6月 当社取締役(現職) 平成25年6月 株式会社三交クリエイティブ・ライフ代表取締役社長(現職) 重要な兼職の状況 株式会社三交クリエイティブ・ライフ代表取締役社長	31,200株
<p><取締役候補者とした理由> 昭和52年から当社グループの一員としてバス事業等に携わり、また、グループ会社の役員として豊富な業務経験を有しております。当社の役員としてグループ経営に携わり、また、平成25年から株式会社三交クリエイティブ・ライフ社長に就任しており、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。</p>			
7	たけ や 谷 けん いち 一 (昭和31年7月28日)	昭和54年4月 三重交通株式会社入社 平成21年6月 同社取締役 平成23年6月 同社常務取締役 平成25年6月 当社取締役(現職) 平成25年6月 三重交通株式会社専務取締役(現職) 重要な兼職の状況 三重交通株式会社専務取締役	20,100株
<p><取締役候補者とした理由> 昭和54年から当社グループの一員としてバス事業等に携わり、また、グループ会社の役員として豊富な業務経験を有しております。平成25年から当社の役員としてグループ経営に携わり、また、三重交通株式会社専務取締役に就任しており、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。</p>			
8	い び まさ ひろ 昌 弘 (昭和30年11月22日)	昭和53年4月 三重交通株式会社入社 平成23年3月 株式会社三重カンツリークラブ代表取締役社長 平成26年6月 鳥羽シーサイドホテル株式会社代表取締役社長(現職) 平成26年6月 当社取締役(現職) 重要な兼職の状況 鳥羽シーサイドホテル株式会社代表取締役社長	13,500株
<p><取締役候補者とした理由> 昭和53年から当社グループの一員としてバス事業等に携わり、また、グループ会社の役員として豊富な業務経験を有しております。平成26年から鳥羽シーサイドホテル株式会社社長に就任し、また、当社の役員としてグループ経営に携わっており、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	にしむらまさゆき 西村昌之 (昭和31年6月6日)	昭和55年4月 近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)入社 平成25年3月 近鉄バス株式会社専務取締役 平成26年3月 名阪近鉄バス株式会社代表取締役社長(現職) 平成26年6月 当社取締役(現職) 重要な兼職の状況 名阪近鉄バス株式会社代表取締役社長	8,200株
<p><取締役候補者とした理由> 昭和55年から近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)の一員として鉄道事業等に携わり、豊富な業務経験を有しております。平成26年から名阪近鉄バス株式会社社長に就任し、また、当社の役員としてグループ経営に携わっており、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。</p>			
10	たかばやし まなぶ 高林 学 (昭和31年9月13日)	昭和56年4月 三重交通株式会社入社 平成23年6月 同社取締役 平成25年6月 同社常務取締役 平成26年6月 同社専務取締役(現職) 平成26年6月 当社取締役(現職) 平成26年6月 当社総務人事グループ統括(現職)	16,800株
<p><取締役候補者とした理由> 昭和56年から当社グループの一員としてバス事業、人事等に携わり、また、グループ会社の役員として豊富な業務経験を有しております。平成26年から当社の役員としてグループ経営に携わっており、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。</p>			
11	おおかわともひろ 大川 智弘 (昭和30年8月5日)	昭和54年4月 三重交通株式会社入社 平成21年6月 三交ホーム株式会社(現三交不動産株式会社)取締役 平成22年4月 三交不動産株式会社執行役員 平成24年6月 三重交通株式会社取締役 平成25年4月 株式会社三交イン代表取締役社長(現職) 平成27年6月 当社取締役(現職) 重要な兼職の状況 株式会社三交イン代表取締役社長	13,800株
<p><取締役候補者とした理由> 昭和54年から当社グループの一員として不動産事業等に携わり、また、グループ会社の役員として豊富な業務経験を有しております。平成25年から株式会社三交イン社長に就任し、また、平成27年から当社の役員としてグループ経営に携わっており、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
12	うめ やま はる ひさ 梅 山 治 久 (昭和33年12月18日)	昭和56年4月 三重交通株式会社入社 平成16年6月 御在所ロープウェイ株式会社取締役 平成17年6月 同社常務取締役 平成23年6月 三重交通株式会社取締役 平成25年6月 同社常務取締役 平成27年6月 三重交通商事株式会社代表取締役社長(現職) 平成27年6月 当社取締役(現職) 重要な兼職の状況 三重交通商事株式会社代表取締役社長	17,700株
<p><取締役候補者とした理由> 昭和56年から当社グループの一員としてバス事業、総務、人事等に携わり、また、グループ会社の役員として豊富な業務経験を有しております。平成27年から三重交通商事株式会社社長に就任し、また、当社の役員としてグループ経営に携わっており、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。</p>			
13	社外 こ ばやし てつ や 小 林 哲 也 (昭和18年11月27日)	昭和43年4月 近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)入社 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成19年6月 同社代表取締役社長 平成19年6月 三重県観光開発株式会社代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役(現職) 平成25年6月 三重県観光開発株式会社代表取締役会長 平成27年4月 近鉄グループホールディングス株式会社代表取締役会長(現職) 平成27年6月 三重県観光開発株式会社取締役会長(現職) 重要な兼職の状況 近鉄グループホールディングス株式会社代表取締役会長 株式会社近鉄百貨店取締役会長 KNT-CTホールディングス株式会社取締役会長 株式会社近鉄エクスプレス社外取締役 株式会社きんえい社外取締役 関西電力株式会社社外取締役	13,000株
<p><社外取締役候補者とした理由> 昭和43年から近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)の一員として鉄道事業等に携わり、豊富な業務経験を有しております。また、平成13年から同社の役員に就任し、経営者としての経歴を通じて培った知識・経験を当社の経営に活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性の一層の強化を通じ当社グループの中長期的な企業価値向上が図れるものと判断し、社外取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
14	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立役員</div> うち内 だ田 あつまさ 淳正 (昭和22年2月19日)	昭和52年9月 防衛医科大学校助手 昭和55年5月 同大学校講師 平成7年10月 大阪大学医学部助教 平成8年5月 三重大学医学部教授 平成17年4月 三重大学医学部付属病院長 平成21年4月 国立大学法人三重大学長 平成27年4月 同大学学長顧問(現職) 平成27年6月 当社取締役(現職) 重要な兼職の状況 国立大学法人三重大学学長顧問	200株
<社外取締役候補者とした理由> 大学の教授に加え国立大学法人三重大学長を務め、大学の運営に関与したことにより優れた見識と幅広い経験を有しております。客観的立場から当社の経営に対する的確な助言をいただくことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性の一層の強化を通じ当社グループの中長期的な企業価値向上が図れるものと判断し、社外取締役候補者となりました。			
15	※ お倉 とし ひで 敏 秀 (昭和30年9月9日)	昭和53年4月 近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)入社 平成21年6月 同社執行役員 平成24年6月 同社取締役常務執行役員 平成27年6月 同社取締役専務執行役員(現職)	0株
<取締役候補者とした理由> 昭和53年から近畿日本鉄道株式会社(現近鉄グループホールディングス株式会社)の一員として総務等に携わり、また、平成21年から同社の執行役員に就任し、会社経営に関する高い知識及び豊富な経験を有しております。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。			
16	※ きたむら とおる 北 村 亨 (昭和36年7月18日)	昭和59年4月 三重交通株式会社入社 平成19年7月 当社企画経理グループ部長 平成25年6月 三重交通株式会社取締役 平成26年6月 当社企画室部長(現職) 平成27年6月 三重交通株式会社常務取締役(現職) 平成27年6月 当社内部統制室部長兼監査役室部長(現職)	13,000株
<取締役候補者とした理由> 昭和59年から当社グループの一員として企画、経理等に携わり、また、グループ会社の役員として豊富な業務経験を有しております。その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
17	※ 社外 独立役員 <small>くす ちゅう い よし ゆき</small> 楠 井 嘉 行 (昭和29年5月14日)	昭和55年4月 三重県職員 昭和60年4月 弁護士登録 平成4年1月 楠井法律事務所開業 所長(現職) 平成23年12月 株式会社ビーイング社外監査役 平成26年6月 当社社外監査役(現職) 平成27年6月 株式会社ビーイング社外取締役(現職) 重要な兼職の状況 株式会社ビーイング社外取締役	5,700株
<社外取締役候補者とした理由> 平成26年から当社の社外監査役として経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監査しており、弁護士として培った豊富な知識と経験を有しております。客観的立場から当社の経営に対する確かな助言をいただくことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性の一層の強化を通じ当社グループの中長期的な企業価値向上が図れるものと判断し、社外取締役候補者となりました。			

- (注) 1. ※印は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 小林哲也氏、内田淳正氏及び楠井嘉行氏は社外取締役候補者であり、小林哲也氏は当社の社外取締役に就任して6年、内田淳正氏は当社の社外取締役に就任して1年、楠井嘉行氏は当社の社外監査役に就任して2年であります。
4. 当社は、内田淳正氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
5. 楠井嘉行氏は、現在当社の社外監査役であり、本議案において選任され就任した場合、株主総会終結の時をもって当社監査役を辞任する予定であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員の届出を行っておりますが、社外取締役として独立役員の届出を予定しております。
6. 小林哲也氏が代表取締役会長に就任している近鉄グループホールディングス株式会社(旧近畿日本鉄道株式会社)は、同社が運営し、同社子会社へその営業に関する一切を委託していた旅館等及びホテル施設のメニュー等において、不当景品類及び不当表示防止法に違反する表示があったため、平成25年12月19日に消費者庁長官から措置命令を受けました。
7. 小林哲也氏及び内田淳正氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
8. 当社は本議案において、楠井嘉行氏が選任され就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役藤原茂久氏及び楠井嘉行氏は、本總會終結の時をもって辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	※ もりぐちふみお 森口文生 (昭和29年9月15日)	昭和54年4月 三交不動産株式会社入社 平成17年6月 同社取締役 平成21年4月 同社常務取締役 平成24年6月 同社代表取締役社長(現職) 平成24年6月 当社取締役 平成26年6月 当社代表取締役副社長(現職) 重要な兼職の状況 三交不動産株式会社代表取締役社長	20,200株
<p><監査役候補者とした理由> 昭和54年から当社グループの一員として不動産事業全般に携わり、また、グループ会社の役員として豊富な業務経験を有しております。平成24年から三交不動産株式会社社長に就任し、また、当社の取締役としてグループ経営に携わっております。これらの実績と経験に基づき監査役に適切な人材と判断し、監査役候補者となりました。</p>			
2	※ 社外 独立役員 こばやし かつ 小林 克 (昭和26年1月31日)	昭和48年4月 大阪国税局入局 昭和55年8月 公認会計士登録 昭和55年10月 税理士登録 昭和57年3月 不動産鑑定士登録 平成4年3月 小林公認会計士事務所(現税理士法人小林事務所)代表社員(現職) 重要な兼職の状況 税理士法人小林事務所代表社員	0株
<p><社外監査役候補者とした理由> 公認会計士・税理士・不動産鑑定士の資格を有しており、これらの専門家としての豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。客観的な立場から監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者となりました。</p>			

- (注) 1. ※印は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 小林克氏は、社外監査役候補者であります。
4. 当社は、小林克氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員として指定し、両取引所に届出を予定しております。
5. 当社は本議案において、小林克氏が選任され就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める社外監査役の人数を欠くことになる場合に備えるため、社外監査役の補欠として、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> しらかわ まさあき 白川正彰 (昭和34年9月30日)	昭和57年4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 平成16年12月 同社秘書広報部長 平成22年2月 同社秘書広報部長兼経営企画部長 平成22年11月 同社総合企画部長 平成24年6月 同社総合戦略室経営戦略部長 平成26年6月 同社執行役員（現職） 重要な兼職の状況 近鉄グループホールディングス株式会社執行役員 <補欠の社外監査役候補者とした理由> 昭和57年から近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）の一員として経営企画等に携わり、豊富な業務経験を有しております。また、平成26年から同社の執行役員に就任しており、客観的な立場から監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠社外監査役候補者としました。	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 白川正彰氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

【ご参考】

社外役員の独立性に関する基準

三重交通グループホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は、当社における社外役員の独立性に関する基準を以下のとおり定め、社外役員（候補者を含む）が次の項目のいずれにも該当しない場合、当社からの独立性が高いと判断します。

1. 当社及び当社の連結子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）
2. 当社の大株主（注2）又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先（注3）の業務執行者
4. 当社グループの主要な借入先（注4）の業務執行者
5. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
6. 当社グループから年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
7. 当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受ける団体の業務を執行する者
8. 当社グループから役員を受け入れている会社の業務執行者
9. 上記1から8までのいずれかに該当する近親者（注5）
10. その他、当社の一般株主全体との間で利益相反が生じるおそれがある者

（注）

1. 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人（その就任前10年間において業務執行者であった者を含む。）をいう。
2. 大株主とは、議決権所有割合が10%以上の株主をいう。
3. 主要な取引先とは、当社グループの販売先又は仕入先であって、直近事業年度及び直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、その年間取引金額が当社の連結売上高又は相手方の連結売上高の2%を超えるものをいう。
4. 主要な借入先とは、当社グループの資金調達において代替性がない金融機関等をいう。
5. 近親者とは、該当者の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族のことをいう。

以 上

以 上

議決権行使方法についてのご案内

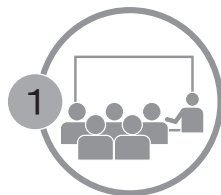
議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

①当日株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

平成28年6月21日（火曜日）午前10時

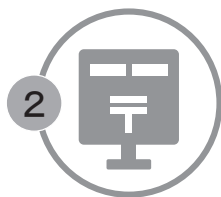


②書面により行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

平成28年6月20日（月曜日）午後5時10分までに到着



③インターネットにより行使いただく場合

「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」（43頁から44頁）をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

平成28年6月20日（月曜日）午後5時10分まで



議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
※「iモード」は（株）NTTドコモ、「EZweb」はKDDI（株）、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成28年6月20日（月曜日）の午後5時10分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い


- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株皆様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株皆様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

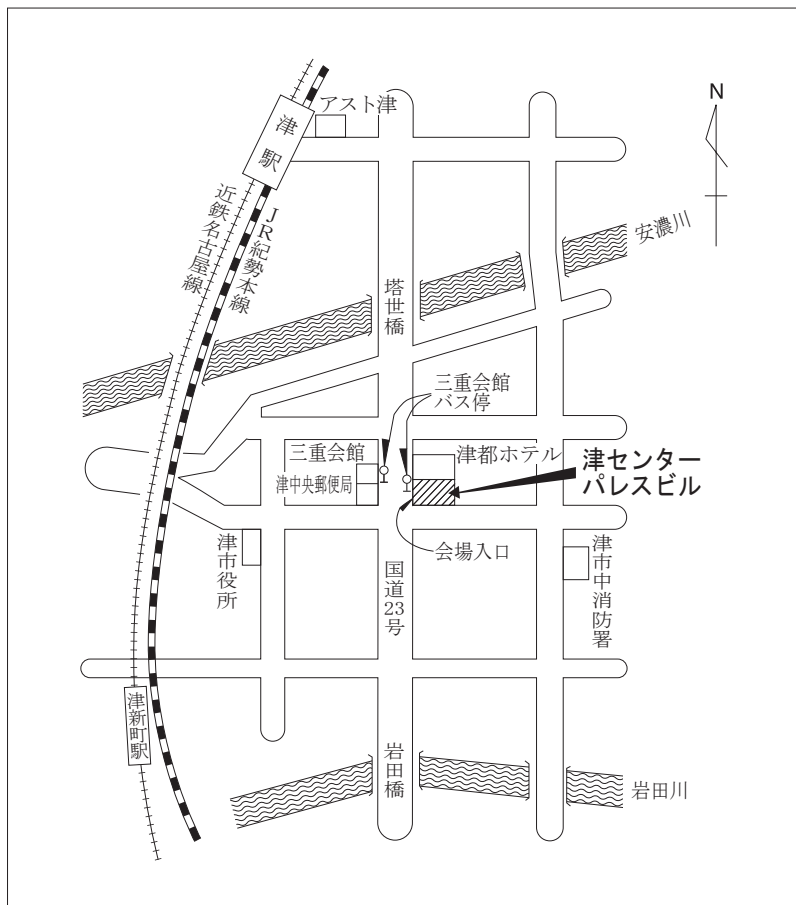
以 上

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

津市大門7番15号
津市センターパレスホール
(津センターパレスビル5階)



〔交通〕

- 近鉄・JR東海 津駅下車
東口よりバスにて約6分 三重会館下車
- 近鉄 津新町駅下車
バスにて約6分 三重会館下車

(当日は駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。)

※本総会は、省エネ・節電への取り組みとして、軽装（クールビズ）にて開催させていただきます。ご出席の株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。